

# 利根川



VOL. 24

2004 7月号

利根川水系農業水利協議会  
群馬県支部情報紙

編集・発行 利根川水系農業水利協議会群馬県支部  
〒371-0837 群馬県前橋市箱田町350  
027-251-4105

## 会員施設紹介コーナー



### 大津水利組合（証判沈砂池、用水路と道祖神、葉隠れの滝）

長野原町にある大津用水は、一級河川赤川にある頭首工より取水し、水路延長15kmを流下した後、大津・羽根尾・長野原地域の水田を潤しています。

本用水は、徳川幕府時代の初期に酒の醸造用水確保のため開鑿され、明治37～40年にかけて改修工事を行い、さらに昭和8～16年にかけて「農村振興耕地拡張改良工事」により大改修が実施され、現在に至っています。

また、昭和の改修工事により、前口地点から赤川用水を取水し関係農家131戸の水田35haを潤していましたが、昭和44年に前口地点より上流の国有林内に頭首工が整備され、関係農家も500戸に増え、かんがい用水・防火用水、また雑用水として地域を潤しています。

「葉隠れの滝」は、幹線水路を分岐し国道を横断した下流地点にあり、かつては落差を利用して発電が行われていました。



しょうほん  
証判沈砂池



葉隠れの滝  
(かつては発電に利用されていた)



用水路と道祖神

広めよう! 土地改良区の愛称「**水土里ネット**」



かわふる  
赤谷川沿岸土地改良区（川古頭首工、猿ヶ京水管橋、設立記念碑）



赤谷川沿岸土地改良区は、群馬県北部の新治村地内にある猿ヶ京台地、相俣台地、須川平台地を受益地としています。

本地区は主要河川より40mほど高いため用水確保が極めて困難でありました。これを解消するために昭和17年に猿ヶ京耕地整理組合を設立し、事業着手しましたが太平洋戦争により工事が中断され、戦後の昭和29～35年に相俣ダム建設の一環として県営赤谷川沿岸土地改良事業により完成しました。

一級河川赤谷川に設置された川古頭首工より最大0.492m<sup>3</sup>/sを自然取水し、総延長7,299mの幹線用水路や猿ヶ京水管橋を流下して約135haの受益地を潤しています。しかし、施設は工事完成以来40年余りを経過しており老朽化が激しく予防保全を積極的に実施していきたいと土地改良区としては考えています。



川古頭首工  
及び取水口



猿ヶ京水管橋



設立記念碑



用語解説コーナー

「予防保全」とは何か？



施設の長寿命化の観点から、的確な機能診断に基づき、施設の劣化（故障）が致命傷になる前に、劣化の進行防止や劣化原因の除去等適切な措置を実施し、施設機能の延伸（施設の長寿命化）を図ることをいいます。

以前までは、施設が致命的な損傷あるいは不具合を起こしてから対策を施す事後保全が中心でしたが、劣化のメカニズムや施設の機能診断等に係る技術開発が進み、良い施設の手入れ（維持・修繕・改修）を加えながら、長く大切に使うというストック重視の視点に移行してきています。

事後保全：施設の劣化が致命的になってから整備補修を実施

# 水に関するコーナー



## 過去の湯水状況について

年	期 間	流 域	取 水 制 限 等			ダムの最低貯水率
S53	8/10 ~ 10/ 6		取水制限	10%	18日	16%
				20%	10日	
S54	6/29 ~ 8/18		取水制限	10%	20日	45%
S55	7/ 1 ~ 8/13		取水制限	10%	3日	51%
S57	7/20 ~ 8/10		取水制限	10%	5日	53%
S62	6/16 ~ 8/25		取水制限	10%	6日	18%
				20%	25日	
				30%	15日	
H 2	7/23 ~ 9/ 5		取水制限	10%	11日	24%
				20%	8日	
H 6	7/22 ~ 9/19		取水制限	10%	7日	21%
				20%	27日	
				30%	5日	
H 8	1/12 ~ 3/27		取水制限	10%	65日	25% (冬湯水)
	5/ 1 ~ 8/ 7	神 流 川	自主節水	10%	47日	26% 9/ 9 : 下久保ダム
				20%	62日	
	7/30 ~ 9/25	渡良瀬川	取水制限	10%	2日	12% 8/28 : 草木ダム  農水 農水
				20%	16日	
				30%	18日	
				40%	7日	
				50%	1日	
	8/16 ~ 9/25	利 根 川	取水制限	10%	4日	23% 9/ 9 : 8ダム
				20%	15日	
30%				5日		
H 9	2/ 1 ~ 3/25		取水制限	10%	50日	37% 2/26 (冬湯水)
H13	6/ 1 ~ 7/ 2	渡良瀬川	取水制限	10%	17日	66% 6/ 1 : 草木ダム
	7/19 ~ 8/27			10%	15日	54% 8/21 : 草木ダム
	8/10 ~ 8/27			10%	4日	51% 8/10 : 8ダム
H14	6/25 ~ 7/19	渡良瀬川	取水制限	10%	25日	52% 草木ダム (上水、農水)

## 関連事業紹介

### ～新農業水利システム保全対策事業の概要～ ～平成16年度新規事業～

農業水利システムの保全を図る計画策定と施設整備を一体的に実施し、農業の構造改革と施設管理の省力化を同時に実現する新たな対策を実施。

#### 地域水田農業ビジョン

#### 水利地域水田農業ビジョン（水利ビジョン） ～地域水田農業ビジョンを実現する上での水利面での課題～

- 地域による新たな施設管理の仕組みづくり  
地域水田農業ビジョンを実現する上での施設管理面での制約要因の解消
- ・担い手の管理作業の増大と集中
  - ・畑地化、畑作本作化が困難
  - ・ゴミ等、農外要因による管理の増大
  - ・集落機能低下の加速化

実現を支援

実現を支援

#### 新農業水利システム保全対策事業

採択期間：平成16～18年度、実施期間：平成16～22年度

##### 計画策定

##### 農業水利システム保全計画策定事業 （ソフト事業）

機能診断と技術的検討により新たな施設管理の仕組みと制約要因の除去に関する計画を策定

1. 水利施設等の機能診断（1年目）
2. 水利用と管理のあり方の技術的検討（1年～5年）
3. 農業水利システム保全計画の作成（1年～3年で完成）

##### 施設整備

##### 管理省力化施設整備事業 （セミ・ハード事業）

計画に基づき省力化、畑地化・畑作の本作化のための施設を整備

1. 省力化関係  
地域水田農業ビジョンの実現に向けて、担い手育成に資する管理の省略化を実現するための施設整備
2. 畑地化・畑作の本作化関係  
地域水田農業ビジョンの実現に向けて、担い手育成に資する畑地化・畑作の本作化を実現するための施設設備

施設管理の省力化に向けた最適な水利システムの構築